

平成 28 年度

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	373200328		
法人名	株式会社 結愛サービス公社		
事業所名	一戸町高齢者グループホーム		
所在地	〒028-5312 二戸郡一戸町字田中72番地1		
自己評価作成日	平成 29年 5月 8日	評価結果市町村受理日	平成29年8月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhi.w.go.jp/03/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0373200328-008PefCd=03&Versi_onCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29年 5月 17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当結愛グループホームは町の中心部から東方角に位置し、近隣には県立一戸病院・一戸町保健センター・母体となる結愛サービス公社が隣接しており、福祉・保健・医療の連携が取りやすい環境となっている。利用者様一人ひとりに役割を持っていただき掃除、食事の準備等職員と一緒に生活の場所を作っている。近隣のショッピングセンターへは散歩がてら歩いて出かけることもあります。献立には利用者の希望を取り入れ、メニュー作成を行っている。4月～11月までは外出行事を計画し利用者様に楽しんで生活していただけるように取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道に接する、病院・図書館・保健センター・保育所・大型商店が計画的に配置されたゾーンにある開設12年目の公設民営の事業所であり、「地域福祉」の核として各種高齢者福祉事業を行っている。事業所理念に「共に笑顔で過ごす」を掲げ、管理者・計画作成担当者のリーダーシップの下、明るく活気が溢れている。利用者は進んで、掃除・食事準備・畑仕事など多くの活動を生活の一部として行っており、表情は豊かで生き生きとしている。町内会の把握もままならない新興地であるが故の悩みを抱えているが、保育園や学校との交流、事業所行事を通じたボランティア受け入れ等、地域との繋がりを大切に交流を積み重ねている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名：一戸町高齢者グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平日朝礼において、経営理念を唱和。毎期毎に事業所目標を決め利用者様本位の支援を確認し、安心して安全な生活を送っていただけるよう全職員で取り組んでいる。	毎日の朝会で事業所目標を、週1回は町民憲章を唱和している。管理者は日々のケアにつながる具体的な話題を提供し、利用者の個別性を重視し、共に笑顔で生活できるよう支援を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣に民家が離れており地域住民との日常的交流は乏しい。家族様・職員の協力で年数回交流会を企画し開催。隣接の他事業所へ出かけ利用者様・職員と交流を持ち協力連携を図っている。	近隣の民家は数軒で住民との交流は限られるが、保育園児の訪問、中学生ボランティアや一戸高校実習生の受け入れ、事業所行事の際の踊りやそば打ち等のボランティア来訪など、地域との繋がりを大切にして交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域性において地域との交流も乏しく、地域貢献も難しい状況にある。見学者や実習生の受け入れることで、事業所を認識し理解頂けるよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画に6回の開催計画を掲げ開催。利用者様の近況、行事の様子、事故報告等を中心に報告。委員の方々の意見感想をいただいている。28年度は4回(9月・11月・1月・3月)の開催となった。	利用者、家族、地域代表、社会福祉協議会、行政、地域包括支援センターの担当者をメンバーに、隣接する結愛ホームと合同で開催している。隔月開催やテーマを決めた開催など、目標達成計画を作成し運営推進会議の活性化に取り組んでいる。	隔月の事業所内開催と改善が図られた。会議の活性化に向け、議題を予め示して開催を案内するなどの工夫を期待する。テーマに応じ保育園長や消防・警察関係者の参加も図りたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	隣接して町総合福祉センターがあり、第3セクター運営でもあることから町との連携もスムーズに行うことが出来ている。諸手続きの際も相談し連携を取りながら進めている。また、公社行事の際もボランティア協力をいただいている。	公設民営の事業所でもあり、町の福祉担当や地域包括支援センターと互いに顔馴染みで、ともに行動する協力関係が築かれている。各種情報の提供を得ているほか、生活保護受給者、成年後見利用者などについては相談しあって対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所で身体拘束は行わない方針で取り組んでいる。現在身体拘束対象者はないが、転落の危険がある利用者様にセンサーマットを使用している。公社全体の研修会において権利擁護研修報告を受けている。	玄関にセンサーによるチャイムを設置している。ベッドのセンサーマット使用は一人いる。身体拘束はなく、言葉による行動抑制は特に常に留意し、朝会や申し送り時に「利用者の表情をよく見よう」と日々確認と改善に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	公社全体研修会での権利擁護研修報告を受け、事業所内でも日常支援において言葉使いやケア方法を振り返り虐待防止に努める様に意識し取り組んでいる。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体研修会にて権利擁護研修報告を受け全職員にて理解できるように努力している。福祉センターとの連携を図り、相談できる体制に努め、家族様利用者様の声を傾聴し尊重し支援することを心掛けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申込時には施設内を見学していただきグループホームを理解頂けるようにしている。また入所契約時は改めて施設の概要、メリット、リスク等の説明をし家族協力についても理解いただき安心して生活いただくよう努力している。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時の生活状況報告や電話での連絡等により家族の意向や要望をいただくようにしている。またホーム玄関に意見箱を設置し意見いただけるように工夫している。	家族が面会等で来所する際には、声がけをし話しやすい雰囲気作りに努めている。メールや手紙で外出に関する相談などがあり、柔軟に対応している。週に数回面会に来る家族から、年1回程度の来所と様々である。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社長宛の意見箱を公社、特養職員玄関に設置し意見・提言が届くようにしている。また年1回社長との個人面談を行い意見、提言を収集している。	毎月の会議の他、年1回社長が個別面談を行い職員意見の把握に努めている。管理者と何でも話しやすい関係にあり、「屋外での散歩を多くしたい」の声を受け、夕食時間を遅くするなど、弾力的対応を行っている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人目標・事業所目標を設定し取り組んでいる。入社時は就労規則を社員に配布。年1回は社長から法令遵守の研修会も行って	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会を中心に社内研修を月1回開催。全体会にて社外研修報告を受ける。事業所内職員会議の際参加職員から報告を受けている。資格取得希望者にも社からの補助等体制の協力は行いサービス向上とできるように努めている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県グループホーム協会加盟。定例会・研修会への参加。施設交換研修にて交流、他施設の情報等聞くことで取り組みなど考えるきっかけとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時には本人家族との面談を行い本人、家族の意向を確認し要望も可能な限り取り入れプランへ繁栄できるようにしている。できた計画書を職員で確認し安心して生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約時には家族様の思い・意見・相談等十分な時間を要し傾聴。施設の状況説明を行い理解頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査において施設受け入れ可能状況を確認検討している。現状での受け入れ困難な場合、担当ケアマネ・他事業所と相談連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ない部分の支援、出来る事の継続を職員が理解し日常生活動作すべてが機能訓練と考え、炊事掃除等職員と一緒に作業しその人らしく生活して頂けるよう心掛け支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時の家族説明で理解いただき定期受診・薬取りは連携を取り受診していただく。遠方の家族様へは状況報告を行い家族様からの信頼を頂けるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診時、買い出しの際知り合いの方に声をかけて頂く。時折家族様以外の面会を受ける方もいらしゃる。馴染みの物の搬入可能も伝えているがなかなか搬入希望の方はいない。面会時写真を撮り飾り関係の継続に努めている。	家族との外出や墓参りもあるが、受診時や買い物外出時が馴染みの人や場所と繋がる大切な機会となっている。また、外出の機会を増やしたいとの思いから、地域のイベントに出かけることが新たな馴染みの関係醸成に繋がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	炉容赦様同士の相性や関係性を把握し職員が共通認識を持ち常に仲介役になり利用者様が良好な関係で過ごせるよう努め支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様、家族様からの依頼・相談がある場合にはサービス終了後でも傾聴し関係機関との連絡やアドバイス等に協力し連携を図っていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族様・利用者様から日常生活情報や生活歴を収集。利用者様本位の支援を可能な範囲で受け入れ計画書取り入れ全職員で支援に取り組んでいます。	居室担当がセンター方式を用い「本人の思い」を汲み取っている。散歩や入浴時の会話で思いを口にする方が多い。コミュニケーション力が高い方が多く、喜怒哀楽を出し合い会話を楽しんでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前情報は家族様、担当ケアマネからも収集し把握に努めている。入所後もケア会議開催し状況等話し合い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活状況を個人記録に記録。日常生活の出来事から出来る事、低下してきた所等を把握し出来ることの継続に努め支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様・利用者様からの意向を確認し職員からの情報も聴衆しケア会議を持ち、現状のケアを確認し介護計画に反映している。	毎月、管理者・ケアマネ・職員でケア会議を持ち介護計画の確認や見直しを行っている。日々の記録、居室担当の意見、看護師情報を基にケアマネが計画を作成し、家族の要望、意見を踏まえた上で、カンファレンスを経て現状に即した計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に生活状況・利用者様の変化等記録担当職員でその方の思いを記入職員で話し合いケア会議にて検討計画の見直しに活用。できた計画を職員に周知全職員で支援に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の体調に考慮し可能な限り外出・外泊など家族様、本人様の意向に合わせ対応している。生活場面での意向・ニーズにも沿えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	通常の買い物や受診・行事での外出・外食など地域へ出掛け必要な地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	遠方の家族様以外、受診時は家族様対応にて受診。事業所から「受診情報提供書」を作成、主治医に現在の状況が届くように工夫している。体調変化時は常に家族様に連絡相談しながら受診の判断を行っている。	かかりつけ医は町内の個人病院もあるが、入居前から一戸病院が大半で連携もとれている。定期受診は原則家族対応とし、家族には「受診情報提供書」を作成して提供している。受診後の受診結果の報告は情報交換の機会でもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の特養の看護師が毎日訪問し利用者様の様子を確認している。緊急時や夜間の急変時にも待機ナースへ連絡相談し指示を受け対応し安心した生活が送れるように協力体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院へ情報提供し可能な限り病院へ訪問し連携を取り入院後の状況を収集し早期退院に向け相談連携を図っていく。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時家族様へ看取りについて事業所の意向を伝えている。ケア会議などで本人様の現状や家族様の意向等を職員で共有、重度化・看取りともに隣接特養看護師とも協力しながら全職員で取り組んでいきたいと思う。	隣接の特養の看護師の協力も得ているが、訪問医がいないため最期は家族の意向もあり入院することが常態である。家族等には「重度化した場合における対応にかかる指針」を入居契約時に説明し、職員もその内容を理解している。状況の変化に応じた適切な支援に努めたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修にて救急講習・感染処理方法等実践研修に参加している。救急時・事故発生時のマニュアルを整備連絡体制等整備を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣住民少数の為母体となる公社職員や町健康福祉課職員と連携を持ち災害時等協力体制を整えている。発電機作動訓練は毎月実施。結愛舎全体での避難訓練を行っている。	病院等の事業所と連携し法人全体で消防署立ち合いの避難訓練を行っている。自動通報システム、自家発電機・投光器を備えているが、豪雨による水害の危険も想定されるため、自動通報装置の設置に伴う通報訓練等と併せて事業所独自の訓練も計画したいと考えている。	利用者、職員共に発災時の対応を習得するためにも、グループホーム単独で、夜間を含む様々な状況を想定した避難訓練や連絡網を使った通報訓練、かけつけ訓練に取り組みされる事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを確認。また全室個室、トイレ、洗面台を設置しプライバシー確保に努めている。言葉使いや声掛けにも常に最新の注意を払うよう職員にも発信している。	プライバシー保護マニュアルを確認し合い、利用者一人ひとりの実態(生活歴、言語傾向)に十二分に配慮した個別対応に徹している。トイレ、洗面台は全室完備である。利用者の尊厳を守り、信頼関係作りに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において常に希望・要望を引き出せるような会話をもち傾聴するようにしている。引き出した希望要望を日常生活に生かし献立メニューを変更したり可能な限り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の体調を確認しながら、職員とともに調理や掃除を行い出来る事は利用者様を中心に行っている。職員も会話をもち見守り支援にあたっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様自身で毎日着替え身だしなみを整え生活を送る方もいる。自分で出来ない方も職員と一緒に着替えの準備や身だしなみを整えている。たまには衣類の買い物に出かけることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員作成の献立表に週1回希望食・選択職を取り入れている。準備や盛り付けも利用者様・職員と一緒にしている。その日の会話から急遽のおやつ作りやメニュー変更にも対応し食事を楽しんでいただく。	利用者の嗜好を献立に活かしているほか、食事への関心を引き起こすため月に1度、セレクト食やオーダー食を取り入れている。利用者が草取りしてくれている畑では食卓に供される果物、トマト、ナス、葉物野菜も作っている。笑い声が多く大家族の明るく楽しい食事風景である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員でメニューを作成、隣接の特養栄養士に確認してもらいアドバイスをもらっている。個人に合わせて主食量を図り提供副食量もここに合わせた量にしている。水分量も1日1000ℓ以上を目安に提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアを行うように声掛け誘導支援を行って清潔が保てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄状況を把握しその時間に合わせた声掛け誘導支援を行っている。失敗した方に対しても自尊心・羞恥心を傷つけないように声を掛け支援に努めている。	排泄リズムを把握し、見守り・声かけ・誘導方法を工夫するなど、さりげない支援に努めている。全居室にトイレがあり、5名は自立している。適度な運動や水分摂取に留意し、リズムある生活に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認をし申し送り排便の有無を職員が確認、起床時の水分摂取やセンナ茶の引用、日中の水分1000ml以上、散歩などで運動量を増やし自然排便が見られるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴ができるように計画。午後の時間帯に入浴していただいている。入浴前のバイタル測定を行い体調確認バイタル異常時は隣接特養看護師に相談指示を受けて対応。	真夏には散歩の帰りや草取りの後等にはシャワーにするなど生活の流れの中で柔軟に対応しており、入浴のない日には足湯とすることもある。保温剤入の入浴剤のほか、リンゴ湯やゆず湯なども楽しんでいる。嫌がる利用者には、誘導方法や職員を変えるなど工夫している。身体機能が低下した時は、隣の特養の特殊浴槽を利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間は個人の時間に合わせている。穏やかに過ごしていただけるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬を撮影し職員が目で確認できるように表にしている。種類・包数を複数で確認し誤薬の無いように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様個々の残存機能を考慮し掃除、食事準備、畑作業、買い物等日常生活の中で役割を把握し職員が声を掛けながら一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設内外の毎日の散歩。4月～11月頃までの外出行事を計画実施している。家族との外出・外泊も可能となり家族への支援時のアドバイスも行い事故なく外出できるように支援している。	日常的な外出は、散歩や週3回の買い物だが、ドライブを兼ねた外食やバスハイク(家族の希望もあり参加している。)のほか、山開きや戸祭り等季節毎の折々のイベントに出向き、個々の希望にも添える外出支援に努めている。当日も職員と共にフキ採りを楽しんでいた。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金管理規定を設け総務にて預り金管理を行っている。利用者様が自己管理を希望する場合は家族様・利用者様と所持する金額を相談決定し所持できる体制は整えている。現在は自身での管理希望の方はいない。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公社発行のゆうあいの四季の送付。家族様から手紙やはがきは本人へ渡し読んでいただく。利用者様からの希望がある場合は家族様へ連絡取れる様支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂から談話スペースに続いた作りとなっており談話スペースにはこたつを配置しつつでも使用できるようにしている。天窗から遮光が入り明るく利用者様がいつでもゆったりとくつろいでいただけるよう食堂ホールにもソファを配置している。	食堂と談話スペースが一体で広々として天井が高く、結愛ホームとは廊下で棟続きとし散歩等自由往来が可能となっている。玄関や廊下、ホールの壁には恵方巻きや行事写真、利用者の作品が展示され、普段の楽しげな様子がうかがえる。思い思いにくつろぐ利用者と職員とのコミュニケーションも良く、笑顔があり生き生きしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士がくつろげるようにテーブル配置は考慮している。職員が常に利用者様同士のトラブルに注意し居心地の良い空間で過ごせるよう工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所後の居室替えや模様替えはなるべく行わないように入所時家族様・利用者様と一緒に配置を考え利用者様が過ごしやすい空間を作っている。布団・位牌などの持ち込みはあるが家具の持ち込みは少ない。	整理タンス、椅子、ベッドのほか全室にトイレ、洗面化粧台、空調が備えられており衛生的である。馴染みの家具等の持ち込みは少なく、誕生祝いに送られた色紙や写真を飾り、位牌等を飾る利用者もあり、利用者個々の性格を感じとれそうな清潔で生活感のある居室となっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	グループホームの作りがバリアフリーの構造となっており段差は少なく廊下には手すりを設置している。洗面台も昇降可能となっておりここに合わせたセッティングにより自立した生活が送れるよう工夫している。			